

高齢者を対象とした 肺炎球菌ワクチンが 一部公費負担で受けられます

対象となる方

秋田市に住民登録がある方のうち下記に該当する方が対象です。

1. これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方
2. 接種日時時点で65歳の方（65歳になる誕生日の前日から66歳になる誕生日の前日まで）
3. 接種日に60歳から64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいあり、「身体障がい者手帳1級」をお持ちの方

対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

対象となる年齢にて公費助成が受けられます。

自己負担金

3,340円（公費対象の年齢以外の方 8,600円）

次の方は自己負担金が減額または無料になります。（**証明する書類が必要です**）

- ① 非課税世帯の方 2,340円（**「所得・課税証明書」** 市民税課などで発行）
- ② 生活保護受給者 無料（**「医療のしおり」**）

持ち物

接種の際は必ずお持ちください。

- 健康保険証など「生年月日を確認できるもの」
- 65歳の対象者の方は「市から届いたはがき」
- 60歳以上65歳未満の対象者の方は「身体障がい者手帳1級の写し」



肺炎球菌ワクチン接種は事前予約が必要です

外旭川サテライトクリニック

秋田市外旭川字中谷地46
☎018-869-7200